

特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水8B-006
2. 案 件 名 配水管布設工事
3. 案件場所 宝塚市小林5丁目外地内
4. 契約期間 契約日 ～ 令和9年(2027年)3月31日
5. 契約相手方
社名 株式会社 ニッソク

6. 指定根拠・理由 (指定根拠)

- ①地方公営企業法施行令 第21条の13第1項6号
- ②宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)

本工事は、兵庫県が実施する(一)生瀬門戸荘線電線共同溝・歩道リニューアル工事(その2)に伴う配水管の移設を主たる目的として実施する工事である。

このたび兵庫県における生瀬門戸荘線の令和8年度下記工事においては、本工事の実施の際に現場が重複、錯綜し工事進入路の確保等、細部にわたり協議、調整が生じることから、工期内に本工事を完成すること、また、工事の安全かつ適切な施工を確保するためには、下記道路改良工事と管路布設工事の請負業者が同一であることが必要であるため特名随意契約を行う。

- ① 担 当 課 兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所 道路第2課
- ② 工 事 名 (一)生瀬門戸荘線電線共同溝・
歩道リニューアル工事(その2)
工事内容：道路土工、電線共同溝、舗装工等
- ③ 工 期 令和8年5月11日～令和9年3月31日

7. 問合わせ先 課名 工務課